

中野区教育委員会会議録

令和3年第9回定例会

令和3年4月9日

中野区教育委員会

令和3年第9回中野区教育委員会定例会

○日時

令和3年4月9日（金曜日）

開会 午前10時00分

閉会 午前10時55分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

教育委員会委員 岡本 淳之

教育委員会委員 渡邊 仁

教育委員会委員 田中 英一

○出席職員

参事（子ども家庭支援担当） 小田 史子

子ども・教育政策課長、学校再編・地域連携担当課長

濱口 求

指導室長 齊藤 光司

学校教育課長 松原 弘宜

○書記

教育委員会係長 香月 俊介

教育委員会係 伊藤 芽依

○会議録署名委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 岡本 淳之

○傍聴者数

8人

○議事日程

1 報告事項

(1) 教育長及び委員活動報告

① 4月6日 明和中学校開校宣言

(2) 事務局報告

① 「中野区教育の情報化推進計画」の策定について（学校教育課）

○議事経過

午前 10 時 00 分開会

入野教育長

おはようございます。

それでは、定足数に達しましたので、教育委員会第 9 回定例会を開会いたします。

議事に入ります。

本日の会議録署名委員は岡本委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりでございます。

日程に入ります。

報告事項を行います。

<教育長及び委員活動報告>

入野教育長

初めに、教育長及び委員活動報告をいたします。

事務局から一括してご報告願います。

子ども・教育政策課長

4 月 6 日火曜日、明和中学校開校宣言に、入野教育長がご出席されました。

報告は以上でございます。

入野教育長

各委員から活動報告がございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、私のほうから、4 月 6 日始業式と併せて、中学校でございますので、開校宣言式と言いましょうか、そのようなことを計画してもらいました。それで参列をしてみました。

次の日が入学式だということで、始業式は体育館で行われまして、3 年生が体育館に列席しておりまして、2 年生はリモートで教室でという状況でございました。457 名で 12 学級、そして I 組といいますか、特別支援学級が 3 組で 20 人ちょっとというような規模でスタートいたしました。大変に落ち着いた状況で式も行われまして、私のほうも開校宣言をいたしまして、校長先生初め先生方、それから仲間、そして保護者、地域と新たな明和中学校の伝統を一つ一つ築いていってほしいということで、開校宣言をしてみました。

開校宣言の式自体は短時間で終わりましたので、その後、担任紹介等に入ったようでございます。ご報告申し上げます。

ほかにご発言がございませんので、委員活動報告を終了いたします。

続いて、事務局報告に移ります。

<事務局報告>

入野教育長

事務局報告の1番目「『中野区教育の情報化推進計画』の策定について」の報告をお願いいたします。

学校教育課長

それでは「『中野区教育の情報化推進計画』の策定について」ご報告いたします。

本計画(案)につきましては、3月5日の本教育委員会においてご協議いただきました。その際の、各委員からのご指摘・ご意見等も踏まえまして、一部変更をさせていただきました。

それでは、資料をごらんください。

変更する理由と内容でございますが、大きく三つございます。

まず1点目でございますが、本計画は教育委員会で所掌をしております幼稚園及び小・中学校を対象として策定をしたわけでございますが、幼児教育という観点では、保育園も含めて考える必要があるのではないかという点から、本計画の対象範囲を、修正をした点でございます。

具体的には、計画のほうの3ページの下、4番、「本計画の対象範囲」におきまして、区立保育園・幼稚園、小・中学校に在籍する幼児・児童・生徒として、区立保育園の幼児を対象とすることといたしました。

また同様の趣旨から、23ページの施策(6)、幼稚園の情報化の部分において、保育園・幼稚園を、保幼小中連携教育として修正をいたしました。

なお、園務の電子化などの環境整備自体につきましては、保育園が区長部局の所管となることから、同じく23ページの主な取組②の「園務の情報化の推進」につきましては、教育委員会の所管である幼稚園についてのみの記載となっております。

2点目は、児童・生徒及びICTの活用支援に関わる修正でございます。各支援を推進するためには、学校を支える体制を充実させる必要がございます。すなわち教員、児童・生徒に対し、ICT活用支援を専門的に行うことを目的といたしまして、ICT支援員と、教育現場を熟知し、ICTを効果的・効率的に活用して、児童・生徒が主体的に学ぶ授業の展開を支援する専門員として、令和2年度から教育委員会に設置をしております教育情

報化専門員と連携を図る必要がございます。

したいがまま、計画の 21 ページの主な取組の②、25 ページの主な取組①、並びに取組のステップを記載しました 26 ページの表①におきまして、教育情報化専門員との連携の旨、さらに 30 ページの 2「評価と検証について」の文中に、所要の加筆をいたしました。

修正の 3 点目でございます。本計画（案）の中で、14 ページにおいて、参考としておりました中央教育審議会の「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」、こちらですが、中間のまとめから答申になってございます。そのため、記載の内容にも変更が施されましたので、それに即した修正を行いますとともに、巻末の用語集におきまして、関係省庁の URL と QR コードを記載いたしました。

中野区教育の情報化推進計画（案）からの変更点は、以上でございます。

なお、本日机上に、令和 3 年 4 月に作成をいたしました「ニューノーマルの学習の実現」と題しました資料をお配りしております。今週、区立学校の新学期が始まっておりますが、保護者会の場で、説明を加えた上で配布をしているところでございます。参考までにお読み取りください。

ご報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご質問・ご発言がありましたら、お願いをいたします。

田中委員

説明ありがとうございました。この前の協議を踏まえての整理だということでは理解できました。

一つお聞きしたいことがあるのですが、この「『教え方改革』の実現」という 21 ページのところ、この文章を読んでいると、ICT 機器を活用することがすごく大切だというようなニュアンスで受け止めたのですが、ICT を使うことによって、今までとは違う新しい学び方が、学び方というのは、授業の中身がこの ICT を使ったことで今までとは全く違ったような授業展開ができて、子どもたちの学びが深まっていくという、そういうところがもうちょっと強調されてもいいのかなと。自宅でできて、どんなときでも自分のペースに合わせて学べるとか、いろんな利点を書いてありますが、それに加えてその部分というのは、もうちょっと強調されていいのかなと感じたのですが、その点はどのようなのでしょうか。

指導室長

今回、タブレット端末が全ての子どもたちに入ったということで、一人ひとりの子どもたちがいかにわかりやすく、その子に合った指導を行っていくかということが、ICTを活用することによりまして、より丁寧に行えると私たちは考えております。

授業そのものは、ICTを入れたからといって、劇的に変化するというものではないのですけれども、子どもたちが今どこをやっているか。また先生方が言葉で説明しただけでは、なかなか理解が進まないようなお子さんもいらっしゃいますので、映像ですとか写真・動画等をうまく組み合わせながら、よりわかりやすく授業をしていくというあたりが、非常に重要なところだなと思っております。

また家庭でも、学校で学んだことをもう一度復習するというような時間を設けていただくと、より学習内容の定着につながるだろうというところなので、ようやくここで機械が入りましたので、これから校長先生・副校長先生方にも、しっかりと校長会・副校長会で内容をお伝えしながら、使い方についてはしっかりと先生方にも研修を積んでいただきたいと考えているところでございます。

田中委員

ぜひ、その辺のところをまたよろしくお願ひしたいと思ひます。

渡邊委員

推進計画、とてもよくまとまっているのではないかなと思ひております。

すごく一般的なお話になりますけれども、こういうものができ上がったときに、これを各学校に配りますと、配って終わってしまうケースが世の中には多々あるのではないかなと思ひます。これは各学校、各教員に配られるのは当然と思ひておりますけれども、各学校に対して「読みなさい」というのも結構乱暴な話であつて、これをどのように指導室とかで活用していこうかという、まずそういったような目安とか、あるいは今後どうやっていくつもりなのか。ある程度予定があれば、教えていただきたいと思ひます。

学校教育課長

まずこちらの計画の中で予定をしているところを先に申し上げます。

計画の中の30ページで想定をしているところでございますけれども、その2番の評価と検証というような、まずこの取組はしっかりとまいりたいと考えております。こちらに記載のとおりでございますけれども、実施状況を確認しながら推進をしていく。教員、児童・生徒への調査、それから学校管理職へのヒアリング、教育情報化専門員、ICT支援員、それからヘルプデスクからの報告、あとは校長会ですとか、教育委員会、情報システ

ム委員会、こういった場を有効に活用しながら浸透を図ってまいりたいと考えております。

指導室長

では、より具体的な推進に向けてということで、少しご説明をさせていただきます。

本推進計画を策定するに当たりまして、情報システム委員会というのを立ち上げまして、各学校からICTにたけている校長先生・副校長先生初め先生方に入っていただきまして、まずはしっかり内容等を検討しながら、策定に当たってまいりました。

今年度からICT教育推進リーダーという先生方を各学校、全ての学校に分掌として位置づけていただくようにいたしました。この先生方を中心に全ての学校で、全ての先生方がICTを効果的に活用していくことで、この計画をつくって終わらないように、しっかりと活用していただきたいと考えておりますので、指導室としまして、夏休みですね。8月にICT教育推進リーダーの研修を行い、その先生方に各学校でも伝達研修のほうをしっかりと行っていただくように計画をしております。指導力というところをより上げる。効果的な活用というところに向けて、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

渡邊委員

ありがとうございました。具体的な活用方法も伺いまして、今後新たな形で展開できるのだろうとは思っております。

私の希望なのですが、ちょっと前になりますけれども、図書館の話が出ていたときにもお話があって、ICTを用いた、だんだんデジタル化の時代になってくるに当たって、やはりその中で問題になるのは、そういったものにたけている人たちにどんどん推進するのではなくて、その中で置いていかれる方をいかに少なくしていくかということが一番重要だと。その人たちにどのように手を差し伸べていくかということが、これが多くの人に広がる最大のポイントになるのではないかなと思っております。

それで、昨年度に関しては、新型コロナウイルスのことがあり、みんな突然リモート授業ということを強られるような形になりました。その中で皆さん本当に頑張ってくれたのですけれども、正直な感想を申し上げますと、やはり学校間に差が出てきてしまうということがありました。どうしてもそれは得意・不得意と、それとみんなの何とかしようという気持ちが、それぞれに必ずしも同じではなかったのかなというところもあると思います。それが決して悪いことではなくて、そういうことが事実でありますし、区立学校としては、どの学校においても、ある一定の教育水準というか、内容を担保しなければならないということがありますので、遅れてしまうと、どうしてもどんどん進むところは結構進むので

すけれども、遅れてしまうところについては、十分に目を向けていただいて、取り残されないようにしていただきたいなど。ぜひそういったところに指導室としては気を配っていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

指導室長

ありがとうございます。非常に大事な点だと我々も考えております。どの学校も一定の水準を保つために、今年度、教育情報化専門員という方を配置いたしました。各学校を巡回していただいて、指導してもらうという予定でおります。学校間で多少の格差が、現状は当然あると我々も認識しておりますので、先進的な取組をしている学校の事例を、これからしっかり頑張っていきたいという学校の先生方に、しっかりと伝えていきたいと考えております。

またICT支援員を拠点校に配置をしております。今年度は区全体で4名採用しているのですが、拠点校に配置をさせていただいて、月に2日ずつ巡回の学校も回って、先生方がこんな使い方したいのだけれども、どんなふうにやったらいいのかという、困っているところに、しっかりと手を差し伸べて、先生方のイメージしているような授業、そして子どもたちがよりわかりやすい授業につなげていけたらと思っておりますので、指導主事のほうも学校を定期的に巡回していますので、連携をしながら、しっかりと進めていきたいと考えております。

渡邊委員

よろしくお願いいたします。

伊藤委員

おまとめいただきありがとうございます。13ページにもあるように、今回情報化ということにつきましては、子どもの学び、あと教え方、働き方改革、セキュリティという多方面にわたって、考えなければいけない点がありましたので、大変ご尽力いただいて、それぞれの側面についてご検討いただけてよかったなと思っております。

その中で、以前より申し上げている点と重なってしまうのですが、今回14ページのところの「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」というところで、より正確な記載になりましたのでよかったなと思うのですが、そちらのほうを見ていただけたらわかると思いますが、個別最適な学びと協働的な学びの背後にあるのは、大前提として、課題発見型の主体的な学びということだと思っております。どうしてもパソコンが1台あるとなると、いつでもその子が定着型のドリル的な学習ができるという方向に行きやすくて、今回

配布いただいたこのチラシもとても素敵につくっていただいたのですが、ちょっと残念だなと正直思いますのは、一人ひとりに合わせた個別学習というところの文言を拝見しても、「課題発見型なんだ」ということが、伝わる内容が書かれていないということがあって、最も重要なのは、主体的に学んでいくというところで、課題発見的に自分で課題を、それは自分の学習についての課題だけではなく、世の中の問題解決や様々なことを含めて、様々なことを自分で発見しながら、創造的に、クリエイティブに学んでいくということだと思うので、もう少しその点を保護者の方にもアピールできると、保護者の方も学校教育は単に学校知と言われるような知識を定着させるものではなくて、子どもが問題解決に向かっているいろんな力をつけていく創造的なものなのだなということを理解して、安心していただけるように思いますので、その点を今後ご注意くださいければ、大変ありがたいなと思っております。よろしく申し上げます。

指導室長

ご指摘ありがとうございます。私たちが実施する研修会の中で、ぜひ、今伊藤委員のほうからいただいたご意見を参考にしながら、授業のほうで子どもたちがこのICTを入れたことによって、より意欲的に子どもたちの興味・関心につながっていくような活用の仕方というのを、行っていきたいと考えておりますし、これまでなかなか授業の場面で実は活躍ができなかったようなお子さんも、こういう機械を入れることによって、活躍の場面がきっと増えていくのではないかなと、私たちも期待をしているところでございます。

やはりそこは先生方の授業力というところにかかってくる部分でもあるとは思いますが、子どもたちの「やってみたい」とか、「何でそうなんだろう」というようなワクワク感みたいなのをうまく引き出しながら、伊藤委員のおっしゃる課題発見型の授業をぜひつくって行って、子どもたちの持っている能力、力をどんどん伸ばす、引き出す。そんな授業をつくっていききたいと考えておりますので、また頑張ってもらいたいと考えております。

伊藤委員

ぜひよろしく願いいたします。ありがとうございます。

岡本委員

私、前回から委員として参加しましたので、この計画の検討プロセスに関わっていないです。ですので、どういう経緯があって、この計画にまとまったのかも承知していませんし、もしかしたら検討されたことがあるかもしれないので、そこは申し訳ないのですけれども、次につなげていただければということで、少し発言をさせていただきます。

い。

4点あるのですけれども、一つ目が3ページの「本計画の対象範囲」で、「『すべての子どもたち』とは」というご説明があります。ここは丁寧にこういう説明があること自体、まずとても素晴らしいことだと思いました。その上で、ちょっとだけ気になったのですけれども、この計画に限らず、いろんな計画、施策について言えることだと思うのですが、不登校の子ども、障害のある子ども、外国人の子どもという例示を出すことで、逆に見えなくなってしまうところも出てきてしまうのかなというのが心配になりました。ある意味わかりやすいマイノリティの子どものことを挙げることで、その他大勢の問題がないであろうと思われているマジョリティの子どもの一人ひとりのことが見えづらくなってしまうのではないかと。本当はマイノリティの子どもも、そうではないと思われている子どもも、一人ひとり丁寧に見る必要があるのではないかなと思っています。

書き方は私、こう書けばいいのではないかとというのは、今ここでご説明できなくて申し訳ないのですけれども、「すべての子ども」というのは一人ひとりをちゃんと丁寧に見ているということであるということが伝わるような書き方ができればいいのかなと思いました。

もう一つは、先生方の研修についてなのですが、先ほど渡邊委員がおっしゃったこととも重なると思うのですけれども、学校にただこうしてくださいと施策を下ろすだけでは、先生方が自分ごとと受け止められずに、前向きに取り組めないのではないかなと。結果、せっかく機器があっても、授業にも校務にも有効に使えないとなってしまうのが一番心配です。

具体的には研修の仕方だと思うのですけれども、伝達研修って、こうなりますよ、こうしてくださいというので終わらすのではなくて、先生方が自分たちでこう使いたいという、先ほどご説明もありましたけれど、ボトムアップの使っていきたいという声をすくい取るような仕掛け・仕組みが必要なのではないかなと思いました。学校のチャレンジを応援できる行政であることが求められていると思いますので、先ほど夏休みに研修も実施されるというお話でしたけれども、その研修の仕方についてぜひ工夫していただければと思います。

次は、19ページの情報モラル教育の展開についてです。学習活動例もたくさん示していただいて、もちろんこれら大切なのですけれども、GIGAスクール構想の1人1台端末というものの狙いの一つに、大人は既にそうしていますけれども、ICT機器を文房具と

して、日常の道具として使いこなすということが求められるのかなと思います。その点で言うと、使い道や使用時間を制限し過ぎたり、セキュリティでがんじがらめに縛るといった守りの姿勢では、子どもは自由に使いこなせるようになりませんし、むしろ子どもの使う意欲をなくしてしまうといったケースも報道でなされていました。

そこで一つご紹介したいのが、今情報モラル教育を含むものとして、デジタルシチズンシップ教育というものが言われています。この教育は、情報モラルの行動規範をそのままこうしろと教え込むものではなくて、よしあしを自ら考える力を身につけさせることを原則としているそうです。受け身ではなくて、自ら参加して社会をつくっていく市民を育成するのが、シチズンシップ教育です。ICT活用についても、この考え方に基づいて、これからの情報社会で、子どもたちが適切な活動を自ら考えて、行えるようになるための考え方や態度を育むポジティブな教育として、ぜひ今後このデジタルシチズンシップ教育の展開についても、ご検討いただければと思います。

最後になりますが、同じ19ページで「学校としてのルール、家庭でのルールについて」というところがあります。家庭のルール、皆さんご存じのとおり、正直一番難しいところなのではないかと思っています。各学校から家庭に協力を呼びかけるプリントも、しょっちゅう私も来ますけれども、多分大多数の家庭がスルーしてしまっているのではないかと。自分たちの家庭のことは自分たちで決める。それは親と子どもの関係がありますから、あまり言うところ壊れてしまう。そこが一番怖いと思うのですね、保護者は。結果、子どもにちょっと大目に見てしまうというのが、現実的なところなのではないかなと思います。私も、うちでは子どもはスマホを持っていないのですけれども、やっぱりパソコンでのインターネット使用を、ある程度大目に見てしまっているところもあります。

各学校に家庭への呼びかけをお任せするだけでは、もうほとんど意味がない取組になってしまうと思うので、教育委員会としてもっと大々的に、もっと言えば中野区全体としての取組であるぐらい、大きく活動していてもいいのかなと思います。

また児童・生徒が主体的に関わって、学校ルールつくっていますとありますけれども、これ、本当に大事だなと思いました。子どももやっぱり大人にこうしろと言われるだけでは、自分たちのことと思いません。子どもが自分たちが必要と考えて決めたからこそ、自分たちで守れるようになると思うので、何となくそういう雰囲気での活動をしているだけで、各学校が全てやっているというので終わりではなくて、本当に学校でどのような教育活動がされているのか。その辺を行政としてフォローしていただければなと思いました。

以上です。

学校教育課長

それでは、まず岡本委員の1点目にございました3ページの全ての子どもたちという表記、今回は計画をこのような形で決定させていただきましたけれども、確かにご指摘のとおり、表現によっていろいろ受け取る印象が、かなり変わってくるのかなと思います。例示を挙げる。それが限定列挙のような形、そういったイメージが出てくるというご意見につきましては、今後様々な形で私どものほうから報告をしたり、あるいは文書作成というような場面で、十分生かさせていただきたいと存じます。

それから私どもの学校教育のほうでは、この機器を今後どういった形でもって、家庭のほうで使っていくのか。児童・生徒のほうに使っていただくのかというところで、実際のところ、まだこういった形での使用になりますというようなところで、これから詰めてかないといけないという部分、たくさんございます。そういったところにつきましては、実際に利用される児童・生徒、それから保護者の方、対する学校、そういったところと、あとは当然指導室のほうと十分協議をしながら、一つ一つ丁寧に定めてまいりたいと思っております。

伊藤委員

今、一番最初にお話しされていた3ページの例示の部分なのですが、今回ということではなく、参考までに申し上げるのですが、私も気になってはいたのですが、私の理解としては、例えば不登校の子どもというのは、不登校のお子さんだけでなく、欠席中の学習保障が必要な人たち。それから障害のある子どもというのも、障害のある子どもはあえて特別なのだということではなくて、教材や教え方に工夫があることでより伸びていくお子さん、それは全てのお子さんに必要なだけけれども、その代表というか、そういうことで書かれていて、同様に外国人のという言い方は今しない。外国にルーツがあるという言い方のほうが適切かなとは思いますが、そういったお子さんも文化的な問題や言語の問題などに、センシティブな学校をつくるというのは、もう今グローバルに、スタンダードになっていると思いますので、そういったことも踏まえて、きちんと考えているのだという宣言であると、私は理解していたのですが、確かにそのように理解するという前提にして読むと、これだけだとちょっとわかりにくいというのはあるのかなと思われましたので、例えばこういう表現されるときには、今申し上げたような意味合いのところ、欠席中の学習保障とか、よりその子の認知的な特徴に合わせた教授とか、

あるいは適正処遇相互作用とか、あと文化や文化等のバックグラウンドに、よりセンシティブな教育とか。言いかえていただくか、注をつけていただくとか、そういったことをしていただくほうが、書いてくださった先生方のお気持ちが、読むほうに伝わるのではないかなと思ったので、発言させていただきました。

以上です。

渡邊委員

タブレット端末を全員に配るという状況になって、タブレット端末がある状況で授業をやると、今まで紙で配っていたものを、画面で見たりとか、現実のものが写真で出たり動いたりとか、私たちが子どもころは、視聴覚教室とかというところで見っていたようなものが、常に学校で、その教室でやれます。

ただ、今、私たちの業界とか、社会を考えていると、このICTを使っていることによって、リモート、遠隔ということになりますので、そうすると、皆さん仕事場に行かずに仕事をすることになっていて、それで私たちとしては講演会なんかもそうですね。みんながそれぞれタブレット端末を持ったら、今後は学校に来てタブレット端末でやって、それでタブレット端末を持って帰って、宿題をタブレット端末でやれと言ったら、単に子どもたちに負担をかけるばかりであって。不登校で学校に来られていない子が、その授業をハイブリット型であれば、同じように受けられるという可能性も出てくるわけですし、また今後、このまま新型コロナウイルスが落ち着くという話も、本当にあるのかわからないのですけれども、また緊急事態宣言のような状況、学校に登校できないような状況下に陥ったときに、今後の教育界としては、教室でやる授業自身を、幾つかはリモート授業に切りかえて、今後行っていくのかという、そういった、今回の推進計画とは少し離れるのですけれども、大きな自分たちが目指すところというのはどうなのかなと。

ハイブリット型では、学校に来られない子ども、例えば不登校と言われる、さっき非常に失礼な申し上げ方したのですけれども、そうでなくて、病気で欠席している子ども、おうちで授業を受けることはできるということになりますので、そういったことに対する取組とか、そういったことは、将来的に盛り込んでいるのでしょうか。

これは完全に私の興味なのですけれども、何となく自分の中で描けないというか、そのあたり少し、教えていただければと思うのですけれども。

指導室長

この計画の中で、リモートで授業を受けるというのを前提につくったわけではないので、

ただ発展型と言いますか、このICT機器を活用することによって、そういう可能性も広がっていくと我々も考えております。

不登校と言われている子どもたちも、本当に様々な理由があって、なかなか学校という集団になじめないようなお子さんもいますので、ICT機器を活用することによって、自分で選択をして、学校に行き授業を受けるのか。または家で授業を受けるのか。それともまた別の学習支援室というようなところに行き、学校の授業を受けるという選択肢を与えて、子どもが自分で選んで、そこで学習していくなんていうことも、今後ぜひ検討していきたいと考えております。

実際は先生方も目の前に子どもがいて、その子たち一人ひとりの表情を見て、自分が伝えたことがきちんと届いているのかどうか。または、もう少し違う発想を持っているようなお子さんの状況を、そのときに読み取りながら、子どもたちからも意見を出してもらって、それをまたみんなに返すなんていうこともできたりということが、今まで当たり前だったと思うのですけれども、リモートになった場合は、なかなかそういう難しさも一方ではあるのかなと思っていますので、そういう課題も出ながら、本当にこのタブレット端末なり、ICT機器を活用することで、いろいろなお子さん、特別な支援を必要としているような子どもたちにとってもわかりやすい。そういう授業をつくっていききたい。それが個別最適化というところに、間違いなくつながっていくのであろうと思っていますので、先生方への研修の中でも、先ほど岡本委員のほうからもご意見いただきました、子どもたちのやる気とか、興味・関心。子どもが主体なので、子どもがその授業を通して、さらに次の課題だったり、自分なりの興味・関心を広げていく。そういう授業をぜひ、先生方にもつくってもらいたいと思いますので、先生方の研修ももちろんなのですが、子どもたちと一緒に使う中で新たな活用の仕方、より良い使い方というのを、子どもたち、一緒に先生方からも考えてもらったりしていける。そういった可能性も非常に多く秘めている。そんなふうに私としては考えていますので、こういう授業をなさいということではなくて、ぜひ先生方もいろいろ試行錯誤していただきながら、子どもたちからも意見をもらいながら、こんな取組をしたら、非常に子どもたちが意欲的に活動できたなんていうことを、実践例として挙げてもらいながら進めていけたらと思っています。

今年度1月に中野東中学校と鷺宮小学校、それぞれ別日ですけれども、研究発表を予定してございます。ぜひ多くの先生方に来ていただいて、授業の中でいきいきしている子どもたちの姿を見ていただくことで、自分もこういう授業をして、子どもたちにこんな表情

をさせたいなんていうところでの意欲もぜひ高めていけたらなんて考えておりますので、ぜひ委員の皆様方もご参観いただけたら、大変ありがたいなと思っております。

以上です。

渡邊委員

本当にありがとうございます。大変よくわかりました。私としては、先ほど岡本委員も言われたように、全ての人たちということを見ると、全ての方がこういうものを使うことによる一番のメリットは、より多くの方に教育の機会を提供することができるようになるのではないかと考えています。

それと、研究発表会がありますと。より多くの人に集まってほしいと、この状況ではより多くの人が集まれないのですけれども、こういった機会に、またICTの研究発表ということですから、私たちが今やっているように、当然誰にもオープンしていいわけではないですけれども、限定してウェブでの公開という形でウェブ発信をして、そういう形をやっ

てこそ、このICTとかに取り組んでいる研究発表会にはなるのかなと。多少準備が整わなくても、そういったこともやっていかないと。何を使うかはまたいろいろと皆さん研究、試行錯誤していただくのですけれども、そういったこともやっていかないといけないのかなと思いますので、そういったことにもぜひチャレンジしていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

入野教育長

昨年、都度都度ご報告をさせていただいたように、昨年の研究発表会は、みんなリモートを活用してやっておりますので、先生方が教室に入ることなくとか、集まることなくということで、今までやってきておりますので、恐らく今年もそういう形にせざるを得ない状況は生まれてくるのかなと思います。よろしく願いいたします。

伊藤委員

今、渡邊委員から何を指すのかというお話があったのですが、こういったもののわかりやすさということを考えてときに、何ができるのかの例示というのは、室長も今おっしゃいましたけれど、すごく大事だなと改めて思いました。

例を言いますけれど、例えば美術の時間でも、お空の雲が書きたいなと思う子は、自分のタブレット端末があれば、雲の写真とかをたくさん集めて、その場で確認ができるし、虫が描きたいなと思う子どもは、虫を検索して、しかもそれを拡大したり変形させたりしながら見て、それを見ながら描くことで、これまでだったら「雲って何だっけ」とか、「虫っ

てどうだっけ」と思いながら、わからないながらでやっていたのが、目の前にきちっと実物を確認しながら、さらに深くそれを捉えて描けるということで、主体的かつ深い学びということなのだと思うのですね。でも、そういう例がちょっとでもあれば、ICTを使うというのは、いつも便利というだけではなくて、そういう効果があるのねということがわかりますけれど、確かに例がないと、何が目指されているのかということがちょっとわかりにくいという面は否めないなと思ったので、今後の情報発信のところで、そういったことにも、例ということにも留意していただけるといいかなと思いました。

それともう一つ、今さらに大変恐縮なのですが、気になっているのですけれど、教育の情報化推進計画なので、もうしょうがないなと思うのですけれど、教育を情報化するわけではなくて、教育における情報化ですよ。ですので、例えば4ページとかも、区の教育の情報化とすると、日本語としては、区の教育を情報化してしまうというふうにも文法的には読めてしまうので、今後何か発信される際には、区の教育における情報化とかとしていただいたほうが、日本語として誤解がないかなと思いました。

わかりやすさという点から2点お話ししました。以上です。

学校教育課長

ありがとうございました。一つ、例えば例示があったほうがいいという伊藤委員のご指摘、それから実際これを活用して行って、様々な教育活動の中で広がりが出てくるところでもって、こういったところ、実際今年度から実例の蓄積、それから具体的な例示というものが、たくさん扱われるようになってくると思います。

したがって、こちらの計画の中にもしたためましたけれども、5年間、その途中の3年を目途に、またこの計画のほうを改定していくというところがありますので、今日様々ご指摘いただいたところ、そういうところも盛り込んで、その観点で、またよりわかりやすい計画として見直してまいりたいと考えております。

入野教育長

他によろしいでしょうか。

基本、もう教育委員さんたちはご存じのように、中野区の教育ビジョンで言っている文言からしますと、子どもたち一人ひとりにということが、中野区の教育の根本でございます。その辺のところは誤解がないように、これを伝えていくときに、お話をしていければいいなと思っておりますし、ご指摘いただきました点につきましては、これを伝えていくと言いますか、先生方にお話をしていく中で、先生方の理解がより進むようにということ

でやっていってほしいなと思っております。よろしいでしょうか。

それでは、本報告につきましては、終了いたします。

事務局から、その他、報告事項はございますでしょうか。

指導室長

区立幼稚園、それから区立小・中学校、それぞれ入園式、入学式が行われましたので、そちらの報告をさせていただきたいと思います。

4月6日に小学校の入学式、7日に中学校の入学式、8日に幼稚園の入園式がそれぞれ行われました。昨年度も緊急事態宣言下でありまして、昨年度の経験をしっかりと生かして、今年度も新型コロナウイルス感染予防対策を十分に行った上で、各学校実施をされました。今年度も全ての園、そして全ての小・中学校で、適切に入園式、入学式、それぞれ実施されました。

私も含めまして、指導室のほうからも、それぞれ区立の小学校、中学校のほうの入学式の様子を少し見に行かせていただきました。多少肌寒い中ではありましたが、晴天のもと、どの学校も非常に落ち着いた様子で、無事に行われました。

小学校のほうは、1年生の子どもたちが、校長先生を初め自分の担任の先生方にきちんと挨拶ができていたような場面がありまして、また保護者のほうも成長した我が子の様子を見て、写真を撮ったり、ビデオを撮ったりということで、非常に和やかな雰囲気で行われておりました。

また中学校のほうは、やはり中学生になって非常に立派な態度で、時間は当然1時間程度ではあったのですが、一人ひとりの行動も、挨拶もしっかりとできておりました。歌のほうは、残念ながら、こういう時期なので心の中で歌うということで、国歌それから校歌を心の中で歌うという姿でしたけれども、しっかりと行われておりました。

幼稚園のほうも、園長先生のほうから、それぞれ2園無事に入園式が行われたということで、ご報告をいただいております。

私からは以上です。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご発言がありましたら、お願いいたします。

田中委員

無事行われたようで、本当にご苦労さまでした。たまたま6日の小学校の入学式の午後、地元の小学校に入学した子どもたちと何人か話す機会があったのですが、やっぱりみ

んな1年生になって興奮したというか、「さあ、これで1年生だ」という思いで、いろんなこと話してくれました。子どもたちにとって、こういった区切りのセレモニーはすごく大事なのだなというのを思いました。

こういう状況ですけれども、できる範囲の中でいろいろ工夫して、またこういったセレモニーもぜひ企画というか、運営していただければと思います。

以上です

岡本委員

私の子どもも中学校に無事入学をいたしました。うちの子は大分緊張していたみたいで、そわそわしていたのですが、無事に、学校のほうも安全に運営していただいて、よかったですと思います。

1点だけ気になったのは、密を避けるという意味では、みんな写真を撮りたいのは、校門前にある「入学式」というやつですよ、卒業式もですけれども、あれの前に並んでしまっ、密になってしまうので、前に聞いた工夫では、幾つか設けておくのでしょうか。

入野教育長

そうです。

岡本委員

そうすると、ばらけて写真を撮るので、準備するお金と手間はかかってしまいますけれども、そうするだけで簡単に、みんな、そんなにストレスなくできるのかなと思ったので、それだけ発言させていただきます。

以上です。

渡邊委員

前回のときも申し上げたのですが、前回は成人のつどいの話をさせていただきました。今回もコロナ禍で、まだまだ安心できない、予断を許さない状況ではありますが、やはり学校教育ということも念頭に置いていただいて、これから儀式的行事だけではなくて、運動会その他等、いろいろと学校の活動の中にやらなければいけないことがあります。

単にやめるという選択は非常に簡単で、批判を受けにくいところでもございますけれども、やはり子どもたちの教育ということを考えれば、やめるという選択ではなくて、やるというすごく難しい選択が強いられると思うのです。その中でも、安全・安心を考えてというのはもう当然なのですが、その中で皆さんがそういったものを十分に理解し

て、やめてしまおうというのではなくて、何とかやっ払いこうということを、今年度は少し。

中野区としてはある程度こういふことを言うて批判を受けるかとは思ふのですけれども、こんなときに何言っているんだと言われるかもしれないのですが、あえてしっかりとやっ払いいくということを前提に、準備を絶対進めていくと。その中に考え方として、本当にやる必要があるのか。やりたいのだということであれば、どうやっ払いやっ払いいくのかと、その努力を惜しまないことが今年度のテーマなのかなと思ふますので、ぜひこういふことを教育委員会として、指導室のほうがか揺らいでいると、各学校も「じゃあやめちやおうか」といふ気持ちになりかねないので、ぜひぜひ中野区としては、子どもたちにやれることは何でもやっ払いこうと、そういう姿勢をぜひ示していただきたいな。

これは私の勝手な要望といふか、希望ですけれども、ぜひそうしていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

入野教育長

ありがとうございます。

他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本報告は終了いたします。

最後に、事務局から次回の開催についてご報告願ひます。

子ども・教育政策課長

次回は4月30日金曜日10時から当教育委員会室で開催をいたします。

なお、4月23日金曜日につきましては、かみさぎ幼稚園の訪問を予定してございます。

以上でございます。

入野教育長

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

なお、渡邊委員につきましては、明日4月10日で教育委員としての任期が終了となりますので、教育委員会定例会への出席は本日が最後となります。

2期8年間の長きにわたりまして、教育委員としてご活動いただきました。ありがとうございました。

これをもちまして、教育委員会第9回定例会を閉じます。

ありがとうございました。

午前10時55分閉会